

(2) 法人関係共同調査業務の取組状況等について

| 実施 状況 | <p>平成 29 年度において府・市がそれぞれ保有する情報を有効活用し、事務所等設立の届出書を提出していない法人を捕捉するため、届出書提出の惣憑(しょうよう)等を行った。</p> <p>◆惣憑実績</p> <table border="1" data-bbox="392 483 1195 633"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成 28 年度</th> <th>平成 29 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>惣憑実施件数</td> <td>180 件</td> <td>570 件</td> </tr> <tr> <td>新規登録件数</td> <td>123 件</td> <td>292 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>【その他の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 府市の事務担当者を対象とした法人住民税に係る事例研修の実施。 開催日 平成 30 年 1 月 25 日 受講者数 大阪府 14 名 大阪市 3 名 | 区 分 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 惣憑実施件数 | 180 件 | 570 件 | 新規登録件数 | 123 件 | 292 件 |
|------------|---|----------|----------|----------|--------|-------|-------|--------|-------|-------|
| 区 分 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | | | | | | | | |
| 惣憑実施件数 | 180 件 | 570 件 | | | | | | | | |
| 新規登録件数 | 123 件 | 292 件 | | | | | | | | |
| 今年度 の取組 | <p>ア. 共同惣憑を引き続き実施する。 なお、平成 30 年度からは、府市双方の事務所等設立の届出書を同封することにより、共同惣憑の効果をより一層高める。</p> <p>イ. 法人住民税等の関連研修を引き続き実施する。</p> | | | | | | | | | |

(3) 個人住民税の適正課税の推進等に関する取組状況等について

| | |
|------------|--|
| 実施 状況 | <p>ア. 個人住民税の適正課税の推進等に関して、「大阪府個人住民税特別徴収推進会議(*)」で決定した平成 30 年度からの特別徴収義務者の一斉指定の実施に向けて事務対応等に係るQAの作成などを行った。 (*) 平成 27 年 4 月設置、大阪府及び大阪市を含む府内全市町村で構成</p> <p>イ. 関係団体への広報等の協力依頼及び事業者への広報を実施した。</p> <p>◆平成 29 年度取組実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 税理士会等の関係団体 (124 団体) への広報等の協力依頼 事業者向けの年末調整説明会 (23 会場延べ 30 回実施) での広報の実施 |
| 今年度 の取組 | <p>ア. 平成 30 年度特別徴収一斉指定の実施 (5 月)</p> <p>イ. 「大阪府個人住民税特別徴収推進会議」に設けた幹事会 (大阪府及び大阪市並びに大阪市外 7 府税事務所管内の 7 市で構成) 等で、特別徴収義務者の一斉指定後の実施状況の検証と課題等の整理を行い、特別徴収の徹底に向けた取組みについて検討を進める。</p> |